

第2章

社会教育目標と計画の骨格



第1節 社会教育目標

社会教育目標

人生80年時代を迎え、ゆとりと活力に満ち、健やかに過ごしたいという町民の共通の願いがあります。このことから、文化・スポーツなどを通じて生きがいを創造し、豊かな地域づくり・人づくりを目指して主体的に学習実践する町民の育成に努めるため、この社会教育目標を制定します。

人々を 地域を 夢を育む サロマの未来

【知】 未来を語り ともに学び 自ら創り出す サロマ人に

「人は地域を造り、地域は人を作るがごとし」と言われ、先人の知恵を媒体に、個々人は生きて働く力を持つ必要があります。現実を踏まえつつも、未来に夢を抱き、ともに学び続ける意欲を形成することによって時代の変化に対応できる資質の向上を図り、創造する人間像を目指すものです。

【情】 自然を愛し 人を愛し ふるさとを愛する サロマ人に

郷土に生きる喜びを、ともに分かち合い、心豊かで潤いのある社会生活の維持向上のため自然や人々との触れ合いを大切にするとともに、郷土芸能や伝統文化等を介して情操豊かにして、温か味のある人類愛を創造する人間像を目指すものです。

【意】 汗を尊び ぬくもりのある 地域づくりを目指す サロマ人に

勤労を喜びとし、自己啓発をはかり、日々の生活に生きがいを感じ、ゆとりと充実の中に、住民一人ひとりが地域に目覚め、地域とともに成長することを願い、地域に根ざした諸活動への積極的な参加を通して、地域づくりを創造する人間像を目指すものです。

【体】 大地とともに生き たくましく躍動する サロマ人に

大自然の豊かな恵みを受け、心身ともに健康で明日を夢見る生活環境を構築するために、健全な心身への関心をもち、日常的に運動に参加し、スポーツの生活化をはかり、生き生きと健康で長生きのできる社会を創造する人間像を目指すものです。

(平成8年2月1日制定)

【 解 説 】

緑豊かで、朝陽に輝く湖、風光明媚な郷土で先人達は、1世紀にわたって己に夢を抱きロマンを求め不屈の開拓精神を駆使し、今日的な活気のある佐呂間町の繁栄を築きあげてきました。この先人の残した貴重な伝統を受け継ぎ、21世紀に羽ばたく町民像を創造し、来るべき社会にふさわしい町民の意識や行動の変容が期待されています。

そして町民憲章の英知と友愛と勇気の精神の響きは大きな夢に波及し、人々に生き甲斐と潤いを持たせ、佐呂間町に「住みたい」、「住んでよかった」という未来のサロマを強く希求します。特に今日的課題である『人間性の欠如』に関わって、佐呂間町特有の大自然の優しさ・厳しさを媒体に人々を育み、高い知性とあふれる創造力をもって思いやりや、たくましいサロマ人としての誇り高い町民像を目指したものです。

推進目標

乳幼児教育	親と子の健やかな愛を育む、乳幼児教育の推進
少年教育	たくましく豊かな心を育む、少年教育の推進
青年・成人教育	潤いと豊かな明日を創る、青年・成人教育の推進
高齢者教育	健康で生きがいのある、高齢者教育の推進

【 解 説 】

人間は生涯にわたって発達するものであり、発達段階にふさわしい教育目標を設定し、その具現化のために、人的・物的な諸条件を整備充実することにより望ましい人間が形成されるという仮説を立て、方向目標として制定したものです。各目標は、佐呂間町ばかりでなく、広く今日的課題として考察し、未来に希求するサロマの人間像として示したものです。特に、21世紀は心の時代ともいわれ、各発達段階において、必要課題や要求課題等を十分に検討し、達成目標を掲げ施策を試みる必要があります。町民の意識では、全体として、『健やか・逞しさ・潤い・生き甲斐』を求めていることを踏まえ、町民のニーズに応える内的要求・外的要求を組み合わせながら人間性豊かな人格を形成することを目指しています。

第2節 第6次社会教育中期計画のキーワード

「絆」

今の時代背景の中で、過疎・少子高齢社会が「限界集落」を、経済不況・人間関係の希薄化が「無縁社会」をつくり出し、一方家庭では介護・育児における家族の在り方、親子の在り方が大きな問題になっています。

誰もが安心して暮らせるために「支え合う、助け合う、つながり合う」、人と人との強い「絆」で結ばれた社会の構築が求められます。

「環境」

地球規模の大きな気候変動が私たちの身近な暮らしにも深刻な影響を与えています。郷土（ふるさと）の豊かな自然を、恵まれた環境を確かなものとして未来に引き継ぐことが私たちの責務であり、そのことが、かけがえのない地球を、かけがえのない生命（いのち）を守ることとなります。

「人間力」

住民の「ビジョン（夢）、パッション（情熱）、アクション（行動）」によって地域は創造されてきました。多くの課題に取り組まなければならないこれからの地域づくりには、今まで以上に一人ひとりの力が求められています。自ら学び成長することが地域の成長になり、たくましい地域をつくりあげることとなります。



第4次社会教育中期計画の『キーワード』

郷土(ふるさと)

豊かな郷土を学び、知り、愛することは大切なことです。この地域の資源(人材、文化、自然、産業)を学習に活用し、次世代に継承するため、郷土は自ら守り育てるという理念を育む必要があります。

住民参画

地方分権の時代を迎え、住民が主体性を持ってまちづくりに参加することが求められています。社会教育においても、住民の責任や負担がより求められており、住民が計画の段階から関わりを持つと共に、事業への参加、施設利用の際に、利用者の一部負担が必要となります。

連携

人々の学習活動を支援し、効果的な事業を進めるため、行政機関、広域な地域、住民と行政、学校・家庭・地域(学社融合)など、あらゆる関係機関の連携を図ることが必要です。

第5次社会教育中期計画の『キーワード』

協働

「連携から協働へ」これまで培ってきた関係をさらに深め、協力の上の事業の推進、創造することが重要になります。

そのために民の力(地域力)を育成し、活用することが必要です。

情報

情報を発信する・受信する・発信させる、情報の収集・的確な選択等の「情報力」を強化する必要があります。

情報を共有することにより、学習活動を円滑・活発にし、また情報の集積がさらなる情報の創造につながります。

人育て

時代・社会が大きく変革する中、これからの地域づくりには、住民一人ひとりの力が不可欠です。

「人づくり」が社会教育の基本であるということを再認識し、「学びの場」「育ての場」の提供を積極的に行う必要があります。